

季節労働者の通年雇用化 に取り組んでいます。

ご理解とご協力をお願いします。

帯広・南十勝通年雇用促進協議会

北海道は、積雪寒冷という厳しい気象条件にあり、冬期間の企業活動に大きな制約を受けることから、季節的な業務に従事する季節労働者が約3万6千人います。そのうち帯広・南十勝管内には約1,800人の方々が季節労働に従事しており、通年雇用化の促進は地域の重要な課題です。当協議会では帯広市、中札内村、更別村、大樹町、広尾町に住民登録のある季節労働者(短期雇用特例被保険者として雇用保険をかけている、もしくはかけていた)の方々の雇用の安定と通年雇用化を促進するため、国、北海道と連携し「通年雇用促進支援事業」を実施しています。季節労働者の方々へは通年雇用化に向けて「季節労働者向けセミナーの開催」、「人材育成事業」、「資格取得助成等事業」、「相談窓口の開設」などの事業を実施しています。

また、事業所の皆様には「事業所訪問」や「経営相談事業」を通じて、季節労働者の通年雇用化に向けた理解促進に取り組んでおります。

事業主向け事業

- 事業所訪問
- 事業所向け経営相談事業
- 技能講習(事業主推薦)事業
- 「雇用実態・意向調査」

労働者向け事業

- 季節労働者向けセミナー
- 職業訓練事業
- 相談窓口の開設
- 雇用実態調査
- 人材育成事業
 - ・建設作業免許技能講習
 - ・作業主任者技能講習
 - ・パソコン講習
 - ・ドローン講習(空撮系・農業系)
 - ・危険物乙種4類講習

地域独自の取組

- 資格取得助成等事業
 - ・教育訓練経費の一部助成
 - ・特別教育/安全衛生教育経費の一部助成
 - ・特別教育/安全衛生教育無料講習
- 就労支援情報提供事業
 - ・ホームページの開設
 - ・就労調査の実施

支援員による
事業所訪問を
実施しています

協議会では、季節労働者の雇用促進に向け雇用動向の把握や今後の事業推進のため支援員による事業所訪問を実施しています。

訪問では、季節労働者の就労状況の確認や事業周知のお願い、助成制度や人材育成事業など当協議会が実施する事業の説明などをさせていただきます。

また、通年雇用にあたりお悩み、ご相談があれば支援員にお声かけください。経験豊富な社会保険労務士による経営相談におつなぎします。

通年雇用促進支援事業をご理解いただき、ご協力をお願いします。

